

令和8（2026）年度第1回柏崎市人権教育・啓発推進協議会 議事録（概要）

1 日 時 令和8（2026）年5月19日（火）午前10時から午前11時55分まで

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3・4-4会議室

3 出席者

(1) 委員等 9名

秋山会長、竹島委員、須田委員、石原委員、山本委員、村山委員、桑原委員、神林委員、
田口オブザーバー

（欠席 長谷川委員、松田委員）

(2) 事務局 7名

林総合企画部長

人権擁護・男女共生推進課：泉課長、金子主幹、清水課長代理、吉原主事

学校教育課：石塚副主幹

文化・生涯学習課：白川係長

4 会議概要

(1) 開会

(2) 総合企画部長挨拶

(3) 委員紹介（事務局紹介）

(4) 会長選任

事務局 「柏崎市人権教育・啓発推進協議会設置要綱」第4条の規定により、会長は委員の互選により定めることとされている。委員から自薦又は他薦はあるか。

A委員 会長については、前回の協議会でも会長を務めた秋山委員が適任であると考えているが、いかがか。

全委員 （全会一致で了承）

(5) 事務局説明

ア 柏崎市人権教育・啓発推進協議会の役割等について

（事務局から説明）

意見・質疑なし

イ 次期「柏崎市人権教育・啓発推進計画」改定に係るスケジュールについて

（事務局から資料1について説明）

意見・質疑なし

(6) 協議事項

人権に関する市民意識調査の実施について

（事務局から資料2、3について説明）

「人権に関する市民意識調査の目標・概要・内容等」について

議長 少子化が進行する中、人権に関する市民意識調査の対象を満18歳以上の市民とした場合、10代の意見が十分に反映されにくいという課題がある。特に、若年層ほど回答率が低く、50代、60代、70代では回答率が高くなる傾向が見られる。

参考事例として、魚沼市や新潟市では調査対象年齢を16歳以上に引き下げている。柏崎市においても、対象を16歳以上とし、高校生を調査対象に含めることを検討してはどうか。

また、調査の実施に当たっては、市内高等学校に協力を依頼し、教員から対象生徒へ「調査票が来ている人は協力するように」と回答を促す方法も効果的である。高等学校への依頼方法としては、校長会で説明する方法もあるため、必要に応じて私も協力したい。

全委員 意義なし

事務局 対象年齢を16歳以上に引き下げることとし、市民への周知や高等学校への依頼については、次回の協議会で案を示させていただく。

A委員 対象者の抽出について、10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳代及び80歳以上の8階層とし、男女各1,000人を住民基本台帳から無作為に抽出するとの説明があったが、各階層の人数比率は決まっているか。また、回収率向上のための取組等を伺いたい。

事務局 各階層の人数比率については、現時点では確定していないため、前回調査を参考に、事務局で検討し、次回の協議会までに案をお示ししたい。また、回収率向上のため、対象者2,000人全員に御礼を兼ねた回答勧奨通知はがきを送付する予定である。

「回答者の属性」について

意見・質疑なし

「人権全般」について

B委員 問2の質問項目にある「感染症患者」について、今後、新たなウイルスが発生することも考えられる。そのため、「感染症患者」の括弧書きの「ハンセン病患者」の後に「、新型コロナウイルス感染症患者」という文言を追加してはどうか。

事務局 そのように追加する。

「人権侵害への経験と対応」について

意見・質疑なし

「女性の人権」について

意見・質疑なし

「子どもの人権」について

A委員 「4 子どもの人権についておたずねします。」の下に注釈が記載されているが、不要ではないか。それ以降の人権問題についても同様である。

C委員 私も賛成である。この注釈が記載されていることにより、逆差別につながりかねない。

B委員 私も注釈はなくてもよいと思う。

議長 それでは、注釈のある項目について全て削除することとする。

D委員 人権擁護委員協議会では、「こども」と表記する際は、ひらがなで記載することになっている。この意識調査では「子」のみ漢字となっているが、一般的にはどのように表記されることが多いのか。

議長 法律では、「こども」になっている。学校ではどうか。

B委員 学校現場では、「子ども」と表記している。

議長 事務局としてはいかがか。

事務局 上位法等における表記を確認する。

「高齢者の人権」について

意見・質疑なし

「障がいのある人の人権」について

D委員 問13の質問項目1に「合理的配慮」の記載があるが、その中に法律により義務化されていることを記載した方が、回答者はイメージしやすいのではないか。

事務局 施行年号を含め、追加する。

E委員 問13の質問項目10に「テレビなどの字幕や場面説明が十分ではなく」とあるが、聴覚に障がいのある方を対象とした事例となっているため、分かりにくいのではないかと考える。

事務局 括弧書きで支援事例を記載した方がよいか。

A委員 視覚に障がいのある方向けの支援事例を記載したとしても、他の障がいのある方に向けた支援事例も記載すべきであり、そうすると文量が増加して、更に分かりにくくなってしまう。この質問で確認したいことは、『生活に必要な情報が入手できないこと』が問題であるかどうかであると考えため、例示をすべて削除してはどうか。

議長 委員の皆様、いかがか。

全委員 異議なし

議長 それでは、例示については削除することとする。

「同和問題」について

D委員 市内小・中学校では、同和問題についてどのように指導しているのか。

B委員 市内小・中学校では、年間指導計画を立て、それに沿って必要な授業を行っている。また、保護者の方にも周知を図るため、授業参観等において同和問題を取り上げるとともに、その後の保護者懇談会でも話し合いの機会を設け、理解を深めていただいている。

「外国から来た人の人権」について

A委員 柏崎市では、外国から来られた方の割合が1%を超えており、1,000人当たり10人強となっている。今回の調査票がそのような方に届いた場合、日本語の理解が難しい場合もあるのではないかと考える。オンラインでの回答を準備されとのことだが、多言語対応は予定しているのか。

事務局 多言語での対応は予定していない。

A委員 柏崎地域国際化協会からも「調査票が来た人には協力しましょう」と呼び掛けていきたい。

「北朝鮮当局による拉致被害者などとその家族の人権」について

意見・質疑なし

「感染症患者（エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者や元患者など）とその家族の人権」について

意見・質疑なし

「犯罪被害者とその家族の人権」について

意見・質疑なし

「インターネット上（SNS など）での人権侵害」について

意見・質疑なし

「性的少数者（LGBTQ など）の人権」について

C委員 全体を通して、選択肢の最後に「その他」、「特にない」が来る順番になっているが、問37のみ「特にない」の後に「性的少数者（LGBTQ など）を認めてはいけない」という選択肢が配置されている。この理由を教えてください。

事務局 前回調査時の順番を踏襲したものであるが、他の設問との整合を図るため、「その他」の上に配置するよう修正する。

D委員 調査票では「LGBTQ」と記載されているが、近年は「LGBTQ+」という表記も多く見受けられる。一般的には、どのような表記が用いられているのか。

事務局 社会一般においてどの表記が最も分かりやすく、通用しやすいかを確認する。

「人権を守るための活動」について

C委員 問40の質問文にある「刑を終えて…」という表記について、問2の質問項目14と同じ表記にしてはどうか。

A委員 同様に、「新潟水俣病」に関する表記についても、ふりがなを削除し、問2の質問項目11と同じ表記に修正するべきではないか。

事務局 そのように修正する。

その他

D委員 人権擁護委員協議会では、令和8年度の啓発活動強調事項として、今回の意識調査に記載されている人権問題に加え、「ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくすこと」を掲げている。参考までに、情報共有させていただく。

(7) その他

（事務局から事務連絡）

(8) 閉会